

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公開番号】特開2019-83886(P2019-83886A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-212921(P2017-212921)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

A 6 1 J 1/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

A 6 1 J 1/20 3 1 4 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調製データに基づいて第1容器内の薬品を第2容器に注入する混注処理を実行可能な混注処理部と、前記混注処理部を制御する混注制御部と、を備える混注装置であって、

前記混注制御部が、前記混注処理部による調製データに基づく前記混注処理で使用される薬品と同種の薬品について予め設定された基準時点において前記混注装置内に残存する残液量が、前記調製データに基づく前記混注処理で必要な薬品量以上である場合に、当該混注装置内に残存する薬品の使用の有無を選択可能な表示画面を表示部に表示させる、

混注装置。

【請求項2】

前記残液量は、前記調製データに基づく前記混注処理の開始時に消費期限が到来しない薬品の量である、

請求項1に記載の混注装置。

【請求項3】

前記混注制御部は、前記残液量が前記調製データに示される前記薬品の処方量以上であることを示すメッセージ、又は、前記調製データに対応付けて前記混注装置に装填されるトレイに前記第1容器を載置せずに前記混注装置内に残存する薬品のみを使用して前記調製データに基づく前記混注処理が実行可能であることを示すメッセージを、前記表示画面に表示させる、

請求項1又は2に記載の混注装置。

【請求項4】

調製データに基づいて第1容器内の薬品を第2容器に注入する混注処理を実行可能な混注処理部を備える混注装置の制御部に、

前記混注処理部による調製データに基づく前記混注処理で使用される薬品と同種の薬品について予め設定された基準時点において前記混注装置内に残存する残液量が、前記調製データに基づく前記混注処理で必要な薬品量以上である場合に、当該混注装置内に残存する薬品の使用の有無を選択可能な表示画面を表示部に表示させるステップ、

を実行させるためのプログラム。

